

神野建設株式会社 行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に1名以上取得すること。

女性社員・・・取得率を70%以上とすること。

<対策>

・令和4年4月～ 育児関連制度の理解促進に向け、当該行動計画とあわせて周知活動を行う。

目標2 計画期間内に、子育てとの両立を支援する制度の利用を促進させる。

<対策>

・令和4年4月～ 育児に関する制度の周知の徹底

目標3 ①年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間8日以上とする。

②ノー残業デーの拡充や社内意識啓発などによる所定労働時間の削減を図る。

<対策>

① 年次有給休暇の取得状況について実施を把握。

取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始。

② 令和4年4月～ ノー残業デーの周知徹底を行い、所定労働時間の削減を推進する職場風土づくりを行う。

以上